学牛各位

副学長(国際担当)

海外へ渡航する際の手続について【重要】 (個人手配の留学・観光を目的とした旅行者用)

海外では、「自分の身は自分で守る」ことが基本です。本学学生が海外へ渡航する際には、以下 1 ~ 5 の手続きを必ず行ってください。詳細については金沢大学 Web サイト「国際交流・留学」のページで確認してください。手続に必要な各種様式も同サイトからダウンロードが可能です。漏れのないように手続を行ってください。

0【渡航前】:渡航先の検討

海外への渡航を検討する際は、まず外務省海外安全ホームページの「国・地域別の海外安全情報」において、渡航先の国・地域別の情報を確認してください。

外務省海外安全ホームページ: https://www.anzen.mofa.go.jp/

■「レベル 2」以上の場合:渡航は禁止しています。

1 【渡航前】: 危機管理オリエンテーション受講、各種情報収集、予防接種等

- 1. 全学海外危機管理オリエンテーションを受講
- ■受講方法■ LMSコース「海外へ渡航する際の手続きについて」⇒「危機管理オリエンテーション」を視聴
- ※受講後は危機管理オリエンテーション理解度確認テストを受けてください。
- 2. 渡航登録サービス(たびレジ・在留届)への登録

外務省: https://www.ezairyu.mofa.go.jp/

※3カ月未満の場合は「たびレジ」に登録、3カ月以上の場合は「在留届」を提出してください。

3. その他(ビザの取得、予防接種、緊急連絡先の準備等)

渡航先や期間によってはビザの取得や予防接種が必要な場合があります。外務省海外安全ホームページや<u>厚生労働</u> <u>省検疫所のホームページ</u>を確認し各種情報を収集したり、全学海外危機管理オリエンテーションの資料などを活用したり して十分に準備を行ってください。「海外渡航時緊急連絡先(渡航時携帯用)」(様式あり)も忘れずに準備してくだ さい。

2 【渡航前】: 必要書類の提出

- 1. 「海外渡航届」
- ■提出方法■ LMSコース「海外へ渡航する際の手続きについて」⇒「海外渡航届」に必要事項を入力 ※原則、渡航4週間前までに提出してください。
- 2. 「留学届(休学する場合は「休学届」)」(該当者のみ)
 - ■提出先■ 所属の事務部学生課
 - ※派遣留学等で 1 学期又は 1 クォーター以上外国の大学等で学修する場合、留学期間を修業年限に含めたい場合に提出してください。 休学する場合は「休学届」を提出してください。

3【渡航前】:海外旅行保険への加入

一般の海外旅行保険に加入してください。加入の際は補償内容が十分であるか確認してください。本学指定の「学研災付帯海外留学保険(略称:付帯海学)」及び危機管理サービスは**対象外**です。

4【渡航中】:関係各所の連絡

「海外渡航時緊急連絡先(渡航時携帯用)」を持ち歩き、定期的に家族等に連絡や報告を行ってください。

5【帰国後】:帰国届等を提出

- 1. 「帰国届」を提出
- ■提出方法■ LMS コース「海外へ渡航する際の手続きについて」⇒「帰国届」に必要事項を入力 ※帰国後 1 週間以内に提出してください。

2. その他

帰国後 72 時間以内に体調不良の場合は速やかに受診し、海外旅行保険の手続きを確認してください。



Webページ<危機管理・保険>

金沢大学 Web サイト> 国際交流・留学> 「海外へ留学したい(金沢大学から世界へ)」> 「危機管理・保険」



LMSコース「海外へ渡航する際の手続きについて」

アカンサスポータル> LMS コース> 国際部>「海外へ渡航する際の手続きについて」

本件についての照会先:

国際部留学企画課留学推進担当

E-mail: studyabroad@adm.kanazawa-u.ac.jp